



新年のご挨拶



理事長 岩井 敏
常務理事 大森 邦子

明けましておめでとうございます
2009年の年明けに当たり、皆様のご健康とご発展をお祈り申し上げます。

当事業団は、実親の養育が受けられない子どもと、子どもを育てたいと希望する養親との間で行う国際養子縁組、実親に遺棄された外国籍児の本国送還援助、本国から政治的、宗教的、人種的あるいは性的な迫害から逃れて日本で難民申請をしている人々へのカウンセリング、国際結婚の破綻から生じる子どもの奪い合いの調整、様々な理由で離れ離れになった家族の再会援助、カンボジアにおけるストリートチルドレンへの給食付識字教育等、『国境を越えて愛の手を』をモットーに、長年にわたり二カ国以上に関する福祉の問題の解決援助を行って参りました。

昨年はISSJの活動に関する二つの重要な変化がありました。一つは父親が認知をすれば日本国籍がもらえるというものです。これによって、今後偽装の認知により実の親子関係がわからなくなるという、子どもにとっては大きな問題をもたらすケースが出てこなければいいかと案じております。せめてDNA鑑定を義務づけて欲しいと思います。

一方、昨年12月18日に日本政府は、他国に逃れた難民の第三国定住受入れを決定しました。インドシナ難民以来のキャンプ在住難民受入れに関する政府決定です。海外の難民キャンプで生活をしている人々の受入れは、今後わが国に様々な国から、平和な国日本に援助を求めてくる難民の人が増えてくることを予測させます。そうした人々が日本で安心して生活ができるようにする支援もISSJの仕事の一つです。不況の波は日本にも押し寄せてきておりますが、世界の国々との比較の中で、それでも人々が安心して生活できる環境が日本には残されているように思います。それは日本人が持つ優しさや思いやりの心が至る所に残されているからでしょうか。

ISSJが活動を続けることが出来ますのは、多くの方々の善意あるご寄付や、チャリティ映画会、コンサート、バザーへのご協力、会員の皆様からの励ましがあってのことです。この紙面上で改めまして御礼を申し上げますと共に、引き続き今年度もご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

在日フィリピン大使より | S S J の活動に メッセージを頂きました



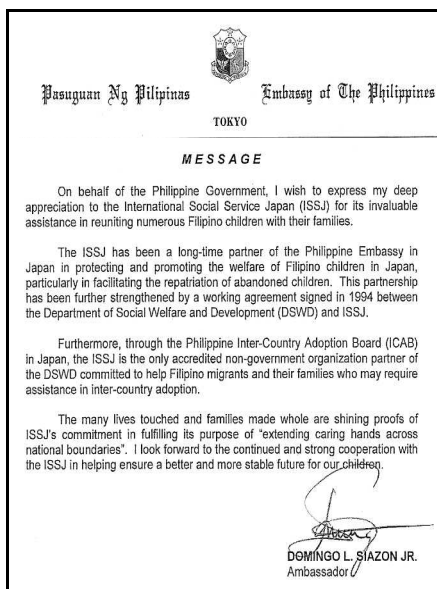
フィリピン共和国大使館特命全権大使 ドミンゴ・エル・シアゾン閣下

フィリピン政府を代表し、数多くのフィリピン国籍の子どもとその家族の再会にかけがえのない援助を提供してくださっている日本国際社会事業団 (ISSJ) に対し、深く感謝申し上げます。

ISSJは、日本におけるフィリピン国籍の子どもの福祉の保護と向上、特に、遺棄児の送還の促進にあたり、日本のフィリピン大使館の長年に亘るパートナーであります。このパートナーシップは、1994年にフィリピン社会福祉開発省(DSWD)とISSJとの間で調印された業務協定によって一層強化されました。

更に、フィリピン国際養子縁組審議会(ICAB)を通じて、ISSJは日本で唯一認可された非政府組織のDSWDのパートナーとして、国際養子縁組において援助を必要とするフィリピン国民とその家族を援助しています。

多くの救われた命と、再び一つになった家族は、ISSJが“国境を越えて愛の手を”という活動の目的に、全力を注いで関わっていることの輝かしい証です。子どもたちのより良い安定した未来を保障するために、今後もISSJとの強い協力関係を持ち続けることを願ってやみません。



| S S J の 家 族 再 会 援 助 — 離れ離れになった家族を一つに —

ISSJソーシャルワーカー
大場 亜衣

今回は「家族の再会」をもたらす援助事業を紹介します。

国際結婚した夫婦が離婚した場合、二人の間に生まれた子どもの多くはどちらかの親に引き取られ、新たな生活を始めます。父と母が国を隔てて暮らす場合、離れ離れとなった親子は音信が途絶え、お互いの居所さえ分からなくなってしまうこともあります。ISSJは、子どもと離れ離れになった親(または親と別れた子ども)から「日本に居住する子どもまたは親の近況を知りたい」という相談を受け、居所捜しを行います。

居所捜しを通して、様々な事実が明らかになります。子どもが幼いうちに離婚し、間もなく母親が子どもを連れて再婚をした場合、真実を子どもに伝えずにいたため、子どもは再婚相手を実の父親と信じていることもあります。そこに、実の父親が子どもに会いたい、と言ってきても、子どもの家族はすぐにそれを受け入れることはできません。別々に暮らしていた間に、実の親子とはいえども親子と名乗りあうことができない状況が生じていることもあるのです。ISSJは明らかになった事実を相談者に伝え、現時点において別れた父母が子どもに対し、何をすることができるのかを一緒に考えます。

別れた親は、実の親と名乗りをあげることはできなくても、元配偶者の理解が得られれば、子どもの様子を知らせてもらうことはできます。元配偶者から子どもの写真を送ってもらうこともあります。お互いの住所は双方の同意なくして明らかにすることはできないので、ISSJを介して電子メールや手紙等を交換する場合があります。親と子どもが共通の言語を解さない場合は、ISSJが通信文を翻訳することもあります。このように方法は様々ですが、離れ離れになった家族は真の「再会」に向けて、機会を待つのです。

実際の「再会」をもたらず事業には、日本で生まれたフィリピン国籍の子どもたちを母国の親族の元に送り返す「送還手続き援助」があります。在留資格をもたない外国人女性が日本で出産すると、その子どもも母親と同様に不法滞在の状態になります。その母親が子どもの出生をフィリピン大使館に届け出ないと、子どもは未就籍となり、フィリピン国籍を取得できません。母親が幼い子どもを同胞の知人や子どもの父親に託して行方不明となってしまった場合、子どもを預かった知人も父親も母親がフィリピン国籍であることを証明できないと、フィリピン大使館に子どもの出生届や認知届を提出することができません。また、親権者である母親の同意なくして、その子どもを第三者がフィリピンに連れて帰ることもできません。こうした子どもたちの就籍援助もISSJの事業の一つです。ISSJは、在日フィリピン人向け情報誌の協力を得て、母親捜しの広告を掲載してもらったり、母親の友人や知人を通じて情報提供を求めたりして、母親捜しに努めます。どうしても母親を捜し出すことができない場合は、フィリピン大使館に相談の上、子どもの出生の経緯・生活歴及び母親が行方不明となった経緯を詳述した児童調書を作成し、母親の国籍証明や日本の役場に提出した出生届の記載事項証明などの必要書類を添えて、フィリピン大使館で出生届（Report of Birth）の手続きを行います。

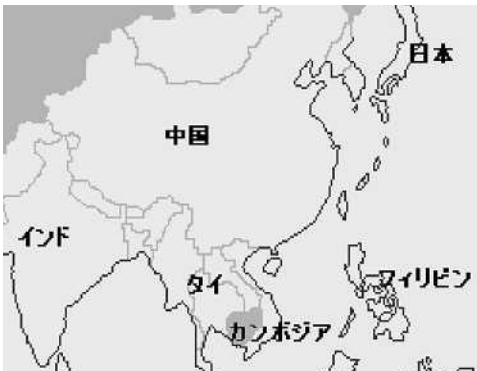
こうした就籍援助の傍ら、フィリピン社会福祉開発省（DSWD）に子どもを受け入れることになる親族（多くの場合、実母または実父の両親やきょうだいを受け入れ家族になります）のアセスメントを実施してもらい、親族からは子どもの引き受け承諾書（Affidavit of Undertaking）に署名をもらいます。フィリピン国内の引き受け先が明らかになると、DSWDは子どものフィリピン送還に同伴する者に対し、同伴許可書（Authority to Escort）を発行します。この同伴許可書があれば、親権者以外の者が未成年者を連れてフィリピンに入国する際、人身売買の嫌疑をかけられることはありません。

日本で生まれたフィリピン国籍の子どもたちが母国に戻った後、親族の元で安全に暮らすことができるよう、ISSJはこれからもDSWDと協働で、フィリピン国籍の子どもたちの送還手続きに携わっていきます。



カンボジアプロジェクト紹介

ISSJ 常務理事 大森 邦子



独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の国際ボランティア貯金を頂いて、カンボジアの首都プノンペンで、ストリートチルドレンへの給食付識字教育とその母親たちへの自立支援を行っております。

昨年度は、毎日50人近い子どもたちが参加しました。当初昼食だけを用意してスタートしましたが、どうも子どもたちがすぐにごろごろするし、勉強を始めても根気が続きませんでした。そこで、朝食にフランスパン(カンボジアのフランスパンはとってもおいしいのです)に砂糖をつけて食べさせてみましたところ、きりっと机に向かって勉強を始めたのです。

ストリートチルドレンたちの稼ぎ時は、レストランの開店時から閉店後までなのです。レストランが空けば客が来るので、物乞いが出来る。ジュースやビールの空き缶や空き瓶が手に入る。残飯も出る。それらを集めて売りに行けば、お金がもらえるのです。多くの子どもたちが夜中まで働いていたのです。しかもほとんどの子どもは朝ごはんを食べないで来ていました。お腹がすいてしかも、疲れて眠くて、とても勉強をする状況ではなかったのです。

普通の家庭ではお母さんもお父さんも子ども達に勉強をしなさいといいますが、カンボジアのストリートチルドレンのお母さんたちは「学校に行く時間があれば、空き缶や空き瓶を集めなさい。学校に行ってもお腹はいっぱいにならない」というのです。子どもたちに聞くと、勉強をしたい、学校に行きたいといえます。特に年令の高い子どもたちは、自分の名前がかけないことに恥ずかしさを覚えており、逆に皆と勉強をすること避けてしまいます。そこで私が子どもたちからクメール語を習うことにしました。いくら書けない、読めない子どもたちでも私よりはよく出来ますし、少なくとも発音はしっかりとしております(クメール語の発音はとても難しいのです。聞くとところによると日本人には聞き取れない音の違いを、カンボジアの人は聞き分けられるのだそうです)。子どもたちが先生、生徒は私一人の授業をする中で、年令の高いも難しいです。



算数は、物を売るときにおつりをごまかされないためには必要になります。足し算引き算を教えています。カンボジア人スタッフは根気良く褒めながら子どもたちに教えています。子どもたちはほめることで勉強を楽しいものだと知ってがんばるようになります。

たった一人分の給食を抱えて、路上で待つ家族のためにもって返る子どもたち。少しずつ分け合って食べている家族を見るにつけ『心の豊かさは何か』と考える日々です。



チャリティ映画会・バザー開催のご案内

いつも映画会にお越し頂き誠にありがとうございます。皆様からのご支援を頂いて、また幅広いボランティアネットワークに支えられて、今年6月で映画会も第58回目を迎えます。「継続は力なり」で、今後も多くの皆様に“感動”と“楽しさ”をお届けできるような映画会・バザーを開催してまいりたいと思います。昨今では、映画館で映画を1000円で観ることもできるようになりましたが、皆様のご参加が多くの子どもの援助に役立っております。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

昨年10月の映画会のご寄付はチケット代金コイン募金、バザーへのご協力も合わせて2,530,088円でした。このご寄付は国境を越えて支援を必要としている子ども達とその家族のために大切に使用させていただきます。皆様のご支援、ご協力に心より感謝申し上げます。

次回上映のご案内

日時： 2009年6月19日(金) 上映時間 11:00、14:30、18:30
場所： 九段会館ホール (地下鉄東西線、半蔵門線九段下駅徒歩1分)
上映作品： 名もなきアフリカの地で (カローヌ・リンク監督 2001年ドイツ作品 141分)



あらすじ

ナチスの迫害を逃れアフリカに移住したユダヤ人一家が、壮大なアフリカの大地、異文化の中で、娘の成長とともに一度は綻びかけた家族の絆を取り戻していくまでを真摯に見つめた感動作。2003年アカデミー最優秀外国語映画賞受賞作品。



チャリティコンサート開催のご報告



昨年に続き、今年も日本大学カザルスホールに於いて、クリスマス・チャリティーコンサートを開催しました。今年は華と実力を兼ね備え、今メディアで最も注目されているソプラノ歌手の幸田浩子さんと、日本のトップオルガニスト、井上圭子さんの共演で、一足早い素晴らしいクリスマスの夕べとなりました。当日は二人の息もぴったりで、幸田さんの天使のような歌声に心を動かされた方も多いようでした。曲目はグノーやサン＝サーンスのアヴェ・マリア、ヘンデルのオラトリオ、クリスマス・キャロルのメドレーなどで、特にアンコールの「アメイジング・グレース」は圧巻でした。井上さんにはオルガンの解説などもしていただき、その美しい音色をたっぷり聴かせていただきました。またバッハの「トッカータとフーガ八長調」の途中、足元のペダルだけで演奏する場面があり、その見事な足技も注目の的でした。コンサートの最後は会場の皆様と「きよしこのよる」の合唱になり、大変心温まるコンサートになりました。同時に行われたアジア製品のミニバザーやCD販売も収益に寄与することができました。ご協力頂きました皆様に深く感謝申し上げます。





南野 奈津子



牛久でのカウンセリングを始めて4年目になります。

自分自身が大学卒業後にアメリカで福祉を学びましたが、そのときに何もわからない外国人の私に様々な人々がサポートしてくださり、それを帰国後他の人に返していこうと思ったこと、そしてアメリカで勤務したファミリーサポートセンターでの多

文化ソーシャルワークを帰国後活かしたいと思っていました。丁度そのときにISSJ職員の方と知り合ったのがこの団体で仕事をさせていただききっかけでした。現在は都内の専門学校で勤務する傍ら、牛久でのカウンセリングを行っています。外国人のカウンセリングを通じて世界の現実を垣間見ることができてとても考えさせられます。法律の知識や世界の政情についてはまだまだ勉強の必要性を痛感していますが、今後も勉強しながら支援を続けていきたいと思ひます。

マリア ソコロ A. ロハス



私はフィリピンのザンボアンガ市の社会福祉開発省のソ・シャルワ・カ・で、ソ・キ・という愛称で呼ばれています。16才と11才の2人の母親で、夫はドバイで主に活動している音楽家です。この度私が日本でISSJの研修を受けるにあたり、夫が家に戻って、ほかの家族とともに

娘たちの世話をしてくれていますが、落ち着けば夫もドバイに戻れると思ひます。家族を持つ者が国外で働くことは犠牲を伴いますが、多くの貴重な体験を積むことができます。日本のワ・カ・の献身的な仕事ぶりは見習う点が多いし、日本にいるフィリピン人の問題は後を絶ちませんが、ソ・シャルワ・カ・にとって取り組みがいがあります。子どもとその家族に有益な解決法を決めていくことは忍耐を必要します。養子縁組、カウンセリング、日本語習得のトレーニングの場を与えて下さったISSJと社会福祉開発省に感謝しています。

ISSJ活動報告2008年9月 12月

9月	4日 アメリカ大使館より領事来所 10日 UNHCR法務官来所 17日 第318回、319回理事会、第147回評議員会開催 26日 RCJ Meeting 29日 FRJ Meeting 29日 上智大学学生実習開始	13日 NHK 記者来所 13日 UNHCR セルス新代表来所 17日 JKA監査 29日 桜東京パイロットクラブ講演会、寄付金贈呈式
10月	11~16日 カンボジア出張(大森常務理事) 17日 第57回チャリティ映画会開催 25~30日 カンボジア出張(大森常務理事) 30日 上智大学実習担当岡先生来所	12月 1日 国際ボランティア貯金国際協力報告会参加 1日 FRJMeeting 4日 第2回チャリティコンサート開催 11日 日本財団情報グループアドバイザー来所 15日 RHQ 勉強会 18日 UNHCR-Year-end Reception 22日 オルガニスト井上圭子氏来所
11月	11日 RCJ Meeting とFRJMeeting	随時、養子縁組オリエンテーション(フィリピン、タイ、英語による)を開催

インターカントリー第36号 2009年1月1日発行

発行：社会福祉法人 日本国際社会事業団
International Social Service Japan (ISSJ)
発行責任者：常務理事 大森邦子
発行所：〒153-0051東京都目黒区上目黒3-6-18
西村ビル601号
TEL : 03-3760-3471 FAX: 03-3760-3474
E-Mail : issj@issj.org URL : www.issj.org

ISSJの活動は、JKA、日本財団、郵便貯金・簡易生命保険管理機構、UNHCR、福祉医療機構、東京メロニック協会の補助金、そして、ISSJの活動をご理解いただき、支援して下さるひとり一人の方々のお力で行われています。ご協力、ご支援心より深く感謝申し上げます。

